

宮城県公立高等学校

教育課程編成の手引

Ⅳ 各学科に共通する各教科

【国語】

令和元年6月

宮 城 県 教 育 委 員 会
仙 台 市 教 育 委 員 会
石 巻 市 教 育 委 員 会

1 国 語

(1) 国語科改訂の趣旨及び要点

中央教育審議会答申（以下「中教審答申」という。）において、高等学校国語科の課題について、次のように示されている。

高等学校では、教材への依存度が高く、主体的な言語活動が軽視され、依然として講義調の伝達型授業に偏っている傾向があり、授業改善に取り組む必要がある。また、文章の内容や表現の仕方を評価し目的に応じて適切に活用すること、多様なメディアから読み取ったことを踏まえて自分の考えを根拠に基づいて的確に表現すること、国語の語彙の構造や特徴を理解すること、古典に対する学習意欲が低いことなどが課題となっている。

これらの課題を踏まえて、高等学校学習指導要領の国語科は改訂された。以下に、改訂の趣旨及び要点を示す。

イ 目標の構成の改善

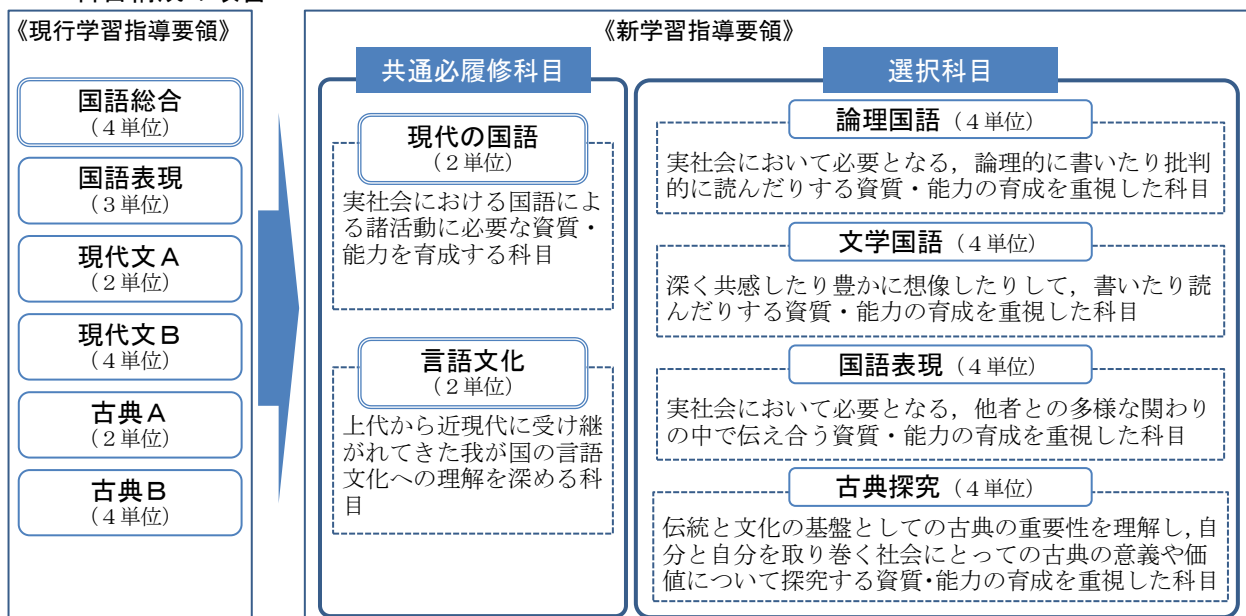
国語科で育成を目指す資質・能力を「国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力」と規定し、教科の目標については、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理された。また、このような資質・能力を育成するためには、生徒が「言葉による見方・考え方」を働かせることが必要であるとしている。

ロ 内容の構成の改善

今回の改訂では、資質・能力の三つの柱に沿った資質・能力の整理を踏まえ、従前、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域及び「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」で構成していた内容を、「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」に構成し直している。

「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」については、相互に関連し合いながら育成される必要があるため、どちらかのみを指導するというのは望ましくない。「知識及び技能」に示されている言葉の特徴や使い方などは、国語で理解したり表現したりする様々な場面の中で生きて働く「知識及び技能」として身に付けさせるため、思考・判断し表現することを通じて育成を図ることが求められている。

ハ 科目構成の改善



二 学習内容の改善・充実

(イ) 語彙指導の改善・充実

語彙を豊かにするとは、自分の語彙を量と質の両面から充実させることである。意味を理解している語句の数を増やすだけでなく、話や文章の中で使いこなせる語句を増やすとともに、語句の意味や使い方に対する認識を深め、語感を磨き、語彙の質を高めることである。このことを踏まえ、小・中学校との系統を重視し、科目の性格を踏まえて指導の重点となる語句のまとまりが示され、語句への理解を深める指導事項についても示された。

(ロ) 情報の扱い方に関する指導の改善・充実

中教審答申において、「教科書の文章を読み解けていないとの調査結果もあるところであり、文章で表された情報を的確に理解し、自分の考えの形成に生かしていけるようにすることは喫緊の課題である。」と指摘されている。

これは、国語科が背負う課題であり、話や文章に含まれている情報を取り出して整理したり、その関係を捉えたりすることが、話や文章を正確に理解することにつながり、また、自分の持つ情報を整理して、その関係を分かりやすく明確にすることが、話や文章で適切に表現することにつながるため、このような情報の扱いに関する「知識及び技能」は、国語科において育成すべき重要な資質・能力の一つである。

こうした資質・能力の育成に向け、「現代の国語」及び「論理国語」に「情報に関する事項」が新設され、「情報と情報との関係」と「情報の整理」の二つの系統に整理し、示されている。

(ハ) 学習過程の明確化、「考えの形成」の重視、探究的な学びの重視

全ての領域において、自分の考えを形成する学習過程を重視し、「考えの形成」に関する指導事項が位置付けられた。さらに、「考えの形成」のうち、探究的な学びの要素を含む指導事項が、全ての選択科目に位置付けられた。

(ニ) 我が国の言語文化に関する指導の改善・充実

中教審答申において、「引き続き、我が国の言語文化に親しみ、愛情を持って享受し、その担い手として言語文化を継承・発展させる態度を小・中・高等学校を通じて育成するため、伝統文化に関する学習を重視することが必要である。」とされた。これを踏まえ、「伝統的な言語文化」、「言葉の由来や変化、多様性」、「読書」に関する指導事項を「我が国の言語文化に関する事項」として整理し、内容の改善が図られた。

(ホ) 「話すこと・聞くこと」及び「書くこと」に関する指導の改善・充実

共通必修科目における「話すこと・聞くこと」及び「書くこと」の授業時数が増加された。

また、「古典探究」を除く全ての科目に、「書くこと」の領域が設けられた。特に、論理的な文章を書く資質・能力の育成については、近年、大学の初年次教育において、論文やレポート書き方に関する講義が必要となっていることなどを踏まえ、「現代の国語」や「論理国語」を中心に充実が図られた。

ホ 学習の系統性の重視

国語科の指導内容は、系統的・段階的に上の学年につながっていくとともに、螺旋的・反復的に繰り返しながら学習し、資質・能力の定着を図ることを基本としている。このため、小・中学校を受けて、〔知識及び技能〕の指導事項及び〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項と言語活動例のそれぞれにおいて、重点を置くべき指導内容が明確に示され、その系統化が図られた。

ヘ 授業改善のための言語活動の創意工夫

中教審答申においては、国語科における言語活動は「言葉による記録、要約、説明、論述、話し合い等の言語活動を通じて行われる必要がある」と示されている。そこで、〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、どのような資質・能力を育成するかが(1)の指導事項に、また、どのような言語活動を通して育成するかが(2)に示され、その関係性が明確にされた。これらの言語活動は例示であるため、(2)の言語活動全てを行う必要はないが、(1)の指導事項は言語活

動を通じて身に付けさせる資質・能力であることを踏まえ、各校ではねらいに沿った言語活動の工夫に努めなければならない。

※ 育成を目指す資質・能力（目標）と言語活動とを同一視しないよう、十分留意する必要がある。例えば、話合いの言語活動は、必ずしも「話すこと・聞くこと」の資質・能力の育成を目指すためものではなく、場合によっては「書くこと」や「読むこと」における言語活動にもなり得るということである。

ト 各領域の授業時数、取り上げる教材の明確化

これまで、共通必修科目の「話すこと・聞くこと」及び「書くこと」の領域に示していた授業時数を、複数の領域を持つ全科目について設定されるとともに、主として「読むこと」の指導で取り上げる教材について、科目の性格に応じて、より明確に設定された。

	〔思考力、判断力、表現力等〕		
	話すこと・聞くこと	書くこと	読むこと
現代の国語	20～30単位時間程度	30～40単位時間程度	10～20単位時間程度
言語文化		5～10単位時間程度	【古典】 40～45単位時間程度
			【近代以降の文章】 20単位時間程度
論理国語		50～60単位時間程度	80～90単位時間程度
文学国語		30～40単位時間程度	100～110単位時間程度
国語表現	40～50単位時間程度	90～100単位時間程度	
古典探究			※

※ 授業時数及び教材については履修成立に大きく関わることから、十分に確認すること。

※ 授業時数はシラバスに盛り込み、単位数を増やす等の場合においても、この割合に則ること。

※ 「古典探究」については、「読むこと」1領域だけであるので、授業時数は示されていない。

チ 読書指導の改善・充実

中教審答申の、「読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである。」と示されたことを踏まえ、各科目において、国語科の学習が読書活動に結びつくよう、〔知識及び技能〕に「読書」に関する指導事項が位置付けられ、「読むこと」の領域では、様々な本などから情報を得て活用する言語活動例が示されている。

(2) 教科の目標

高等学校国語科の目標は、次のように示されている。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生涯にわたる社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。
- (3) 言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

※ 国語科において育成を目指す資質・能力を国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力とし、国語科が国語で理解し表現する言語能力を育成する教科であることを示している。

「的確に理解する資質・能力」と、「効果的に表現する資質・能力」とは、連続的かつ同時に機能するものであるが、表現する内容となる自分の考えを形成するためには、国語で表現された様々な事物、経験、思い、考え等を理解することが必要であるから、今回の改訂では、「的確に理解」、「効果的に表現」という順に示している。

言葉によるものの見方・考え方を働かせるとは、生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着眼して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる。言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象としている。

また、言語能力を育成する中心的な役割を担う国語科においては、言語活動を通して資質・能力を育成する。

(3) 教科の内容

国語科の内容は、〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕から構成している。

イ 【知識及び技能】の内容

(イ) 言葉の特徴や使い方に関する事項

言葉の特徴や使い方に関する事項であり、「言葉の働き」、「話し言葉と書き言葉」、「漢字」、「語彙」、「文や文章」、「言葉遣い」、「表現の技法」に関する内容が整理され、系統的に示されている。

(ロ) 情報の扱い方に関する事項

話や文章に含まれている情報の扱い方に関する事項であり、「情報と情報との関係」、「情報の整理」の二つの内容で構成し、「現代の国語」及び「論理国語」に系統的に示されている。

(ハ) 我が国の言語文化に関する事項

我が国の言語文化に関する事項であり、「伝統的な言語文化」、「言葉の由来や変化、多様性」、「読書」に関する内容が整理され、示されている。

ロ 【思考力、判断力、表現力等】の内容

(イ) 話すこと・聞くこと

「話すこと・聞くこと」は、「話すこと」、「聞くこと」、「話し合うこと」に3分され、学習過程に沿って、指導事項が位置付けられている。「話すこと」は、「話題の設定、情報の収集、内容の検討」、「構成の検討、考えの形成」、「表現、共有」に、「聞くこと」は、「話題の設定、情報の収集」、「構造と内容の把握、精査・解釈、考えの形成、共有」に、「話し合うこと」は、「話題の設定、情報の収集、内容の検討」、「話し合いの進め方の検討、考えの形成、共有」に、それぞれ指導事項が置かれている。

なお、「話すこと・聞くこと」の学習は、話し手と聞き手との関わりの中で成立する学習であるため、「話すこと」、「聞くこと」、「話し合うこと」の指導事項は相互に密接に関連づけられている。

(ロ) 書くこと

「書くこと」の指導事項は、学習過程に沿って、位置付けられている。「題材の設定、情報の収集、内容の検討」、「構成の検討」、「考えの形成、記述」、「推敲」、「共有」に指導事項が置かれている。

(ハ) 読むこと

「読むこと」の指導事項は、学習過程に沿って、位置付けられている。「構造と内容の把握」、「精査・解釈」、「考えの形成・共有」に指導事項が置かれている。

「読むこと」の指導にあつては、〔知識及び技能〕の「読書」に関する事項との関連を図り、生徒の日常の読書活動に結びつくようにすることが重要である。

(4) 科目の編成

	改 訂	従 前
必修科目	現代の国語 (2) 言語文化 (2)	国語総合 (4)
選択科目	論理国語 (4) 文学国語 (4) 国語表現 (4) 古典探究 (4)	国語表現 (3) 現代文A (2) 現代文B (4) 古典A (2) 古典B (4)

イ これまでの関連する科目を踏まえつつも、6科目全ての科目を新設している。

ロ 全ての生徒に履修させる共通必修科目は、実社会における国語による諸活動に必要な資質・能力を育成する「現代の国語」と、上代から近現代に受け継がれてきた我が国の言語文化への理解を深める「言語文化」の2科目である。

ハ 選択科目は、「論理国語」、「文学国語」、「国語表現」及び「古典探究」の4科目である。いずれの科目も共通必修科目「現代の国語」及び「言語文化」で育成された資質・能力を基盤として、関連する内容を発展させた科目である。

ニ 「論理国語」は、実社会において必要となる、論理的に書いたり批判的に読んだりする資質・能力の育成を重視した科目である。

ホ 「文学国語」は、深く共感したり豊かに想像したりして、書いたり読んだりする資質・能力の育成を重視した科目である。

ヘ 「国語表現」は、実社会において必要となる、他者との多様な関わりの中で伝え合う資質・能力の育成を重視した科目である。従前の「国語表現」と異なる、新設科目である。

ト 「古典探究」は、生涯にわたって古典に親しむことができるよう、我が国の伝統的な言語文化への理解を深める科目である。

【各科目の内容の構成】

	〔知識及び技能〕			〔思考力、判断力、表現力等〕		
	言葉の特徴 や使い方に 関する事項	情報の扱い 方に関する 事項	我が国の言 語文化に関 する事項	話すこと・ 聞くこと	書くこと	読むこと
現代の国語	○	○	○	○	○	○
言語文化	○		○		○	○
論理国語	○	○	○		○	○
文学国語	○		○		○	○
国語表現	○		○	○	○	
古典探究	○		○			○

【各科目の目標の系統表】

科目		「知識及び技能」	「思考力、判断力、表現力等」	「学びに向かう力、人間性等」
現代の国語	言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	(1) 実社会 に必要な国語の知識や技能を身に付けるようにする。	(2) 論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を伸ばし、他者との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。	(3) 言葉がもつ価値への認識を深めるとともに、生涯にわたって 読書 に親しみ自己を向上させ、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、言葉を通して他者や社会に関わろうとする態度を養う。
言語文化		(1) 生涯にわたる 社会生活 に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に対する理解を深めることができるようにする。	(2) 論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を伸ばし、他者との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。	(3) 言葉がもつ価値への認識を深めるとともに、生涯にわたって 読書 に親しみ自己を向上させ、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、言葉を通して他者や社会に関わろうとする態度を養う。
論理国語		(1) 実社会 に必要な国語の知識や技能を身に付けるようにする。	(2) 論理的、批判的に考える力を伸ばすとともに、創造的に考える力を養い、他者との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。	(3) 言葉がもつ価値への認識を深めるとともに、生涯にわたって 読書 に親しみ自己を向上させ、我が国の言語文化の担い手としての自覚を深め、言葉を通して他者や社会に関わろうとする態度を養う。
文学国語		(1) 生涯にわたる 社会生活 に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に対する理解を深めることができるようにする。	(2) 深く共感したり豊かに想像したりする力を伸ばすとともに、創造的に考える力を養い、他者との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。	(3) 言葉がもつ価値への認識を深めるとともに、生涯にわたって 読書 に親しみ自己を向上させ、我が国の言語文化の担い手としての自覚を深め、言葉を通して他者や社会に関わろうとする態度を養う。
国語表現		(1) 実社会 に必要な国語の知識や技能を身に付けるようにする。	(2) 論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を伸ばし、 実社会 における他者との多様な関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。	(3) 言葉がもつ価値への認識を深めるとともに、生涯にわたって 読書 に親しみ自己を向上させ、我が国の言語文化の担い手としての自覚を深め、言葉を通して他者や社会に関わろうとする態度を養う。
古典探究		(1) 生涯にわたる 社会生活 に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の伝統的な言語文化に対する理解を深めることができるようにする。	(2) 論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を伸ばし、 古典 などを通じた先人のものの見方、感じ方、考え方との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。	(3) 言葉がもつ価値への認識を深めるとともに、生涯にわたって 古典 に親しみ自己を向上させ、我が国の言語文化の担い手としての自覚を深め、言葉を通して他者や社会に関わろうとする態度を養う。

(5) 各教科の各科目

イ 「現代の国語」 2 単位（共通必修修科目）※新設科目

これまでの常識や判断では対処しきれないこれからの社会においては、他者と協働して課題を解決したり、様々な情報を見極め、知識の再構成を行い、新たな価値を生み出したりする資質・能力の育成が喫緊の課題となっている。高等学校段階では、論理的思考力、相互に交流する力、情報の適切な判断力といった実社会で求められる言語活用能力の育成に主眼をおいた国語教育が一層求められている。共通必修修科目の「現代の国語」は、実社会における国語の諸活動に必要な資質・能力の育成をねらいとして新設された。「現代の国語」では、選択科目や他の教科・科目等の学習の基盤、とりわけ言語活動の充実に資する国語の資質・能力、社会人として生活するために必要な国語の資質・能力の基礎を、確実に身に付けさせる。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 実社会に必要な国語の知識や技能を身に付けるようにする。
- (2) 論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を伸ばし、他者との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。
- (3) 言葉がもつ価値への認識を深めるとともに、生涯にわたって読書に親しみ自己を向上させ、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、言葉を通して他者や社会に関わろうとする態度を養う。

(イ) 内容について

〔知識及び技能〕

① 言葉の特徴や使い方に関する事項	指導事項 アイウエオカ	6 項目
② 情報の扱い方に関する事項	指導事項 アイウエオ	5 項目
③ 我が国の言語文化に関する事項	指導事項 ア	1 項目

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 話すこと・聞くこと	指導事項 アイウエオ	5 項目
B 書くこと	指導事項 アイウエ	4 項目
C 読むこと	指導事項 アイ	2 項目

※ 1 単元 1 領域の指導事項とし、必ず言語活動を通じて指導すること。

(ロ) 内容の取扱い

① 授業時数

「A 話すこと・聞くこと」 20～30 単位時間程度

「B 書くこと」 30～40 単位時間程度

「C 読むこと」 10～20 単位時間程度

※ 各配当時間は必ず確保し、シラバス等にも明記する。増単の場合も、この配当割合を守る。

② 〔知識及び技能〕に関する指導について

- 常用漢字は、「現代の国語」又は「言語文化」のどちらかに偏ることのないよう、計画的に指導する。指導にあたっては、基礎的な漢字の習得に程度にもよるが、漢字の学習のみをまとめて行ったり、短時間のテストなどを継続的に実施したりして指導することは望ましいことではなく、各領域における学習と関連付けて指導すること。

③ 〔思考力、判断力、表現力等〕に関する指導について

- 「B 書くこと」に関する指導については、中学校国語科の書写との関連を図り、効果的

に文字を書く機会を設けること。(実社会や実生活で活用できる能力の育成)

④ 教材の取扱いについて

- 「C読むこと」の教材は、現代の社会生活に必要とされる論理的な文章及び実用的な文章とすること。現代の社会生活における実用的な文章には、図表や写真などを伴う文章が多いことから、ねらいに即して適宜取り上げること。論理的な文章も実用的な文章も、事実に基づき虚構性を廃したノンフィクション(いわゆる非文学)の文章である。
- 「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」では、ねらいに沿った言語活動が十分行われるように教材を選定すること。教材ありきではないことに十分留意する。
- 教材は、「内容の取扱い」の「(4)ウ」の「(ア)～(カ)」のいずれに該当するものか確認し、科目全体として8項目全てにわたるようにすること。その際、8項目を個別の観点として捉えるだけでなく、いくつかの観点を複数組み合わせることも可能である。

ロ 「言語文化」2単位(共通必修履修科目)※新設科目

急速なグローバル化が進展するこれからの社会においては、異なる国や文化に属する人々との関わりが日常的となる。その中では、自らのアイデンティティーを見極め、我が国の一員としての責任と自覚を深めることが重要であり、先人が築き上げてきた伝統と文化を尊重し、豊かな感性や情緒を養い、我が国の言語文化に対する幅広い知識や教養を活用する資質・能力の育成が必要である。共通必修履修科目の「言語文化」は、上代から近現代に受け継がれてきた我が国の言語文化への理解を深めることに主眼を置いた、新設科目である。「言語文化」では、選択科目や他の教科・科目等の学習の基盤、とりわけ我が国の言語文化の担い手としての自覚を涵養し、社会人として生涯にわたって生活するために必要な国語の資質・能力の基礎を、確実に身に付けさせる。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生涯にわたる社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に対する理解を深めることができるようにする。
- (2) 論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を伸ばし、他者との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。
- (3) 言葉がもつ価値への認識を深めるとともに、生涯にわたって読書に親しみ自己を向上させ、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、言葉を通して他者や社会に関わろうとする態度を養う。

(イ) 内容について

〔知識及び技能〕

① 言葉の特徴や使い方に関する事項	指導事項 アイウエオ	5項目
② 我が国の言語文化に関する事項	指導事項 アイウエオカ	6項目

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 書くこと	指導事項 アイ	2項目
B 読むこと	指導事項 アイウエオ	5項目

※ 1単元1領域の指導事項とし、必ず言語活動を通じて指導すること。

(ロ) 内容の取扱い

① 授業時数

「A書くこと」 5～10 単位時間程度

「B読むこと」(古典) 40～45 単位時間程度 (近代以降) 20 単位時間程度

※ 各配当時間は必ず確保し、シラバス等にも明記する。増単の場合も、この配当割合を守ることを。

※ 古文と漢文の割合は、一方に偏らないようにするとともに、古典の原文のみを重視することのないように配慮すること。

② 「知識及び技能」に関する指導について

○ 常用漢字は、「現代の国語」又は「言語文化」のどちらかに偏ることのないよう、計画的に指導すること。

○ 文語のきまり、訓読のきまり、古典特有の表現の学習については、「古典を読むために必要」なものに限定し、文語文法のみの学習時間を長期にわたって設けて網羅的に指導することのないようにすること。(古典に親しむ態度の涵養)

③ 「思考力、判断力、表現力等」に関する指導について

○ 「A書くこと」に関する指導については、中学校国語科の書写との関連を図り、効果的に文字を書く機会を設けること。(文字文化の担い手の自覚の育成)

○ 「B読むこと」に関する指導については、文章を読み深めるため、音読、朗読、暗唱などを取り入れること。

④ 教材の取り扱いについて

○ 「B読むこと」の教材は、古典及び近代以降の文章とし、日本漢文、近代以降の文語文や漢詩文などを含めるとともに、我が国の言語文化への理解を深める学習に資するよう、我が国の伝統と文化や古典に関連する近代以降の文章を取り上げること。

○ 古典教材については、表記を工夫し、注釈、傍注、解説、現代語訳などを適切に用い、特に漢文については訓点を付け、必要に応じて書き下し文を用いるなど理解しやすいようにすること。

○ 「A書くこと」及び「B読むこと」では、ねらいに沿った言語活動が十分行われるように教材を選定すること。教材ありきではないことに十分留意する。

○ 教材は、「内容の取扱い」の「(4) エ」の「(ア)～(カ)」、古典教材については「(4) オ」の「(ア)～(カ)」のいずれに該当するものか確認し、科目全体として8項目全てにわたるようにすること。その際、各項目を個別の観点として捉えるだけでなく、いくつかの観点を複数組み合わせることも可能である。

ハ 「論理国語」 4 単位 (選択科目) ※新設科目

グローバル化や情報化が進み、立場や考えの異なる他者との的確な意思疎通や意思疎通、協働がより重要となるこれからの社会においては、示された情報の信頼性や妥当性を見極めながら、他者の主張や考えを的確に理解し、自らの主張や考えを論拠に基づいて効果的に構築する資質・能力の育成が必要である。「論理国語」では、共通必修科目での学びを基盤とし、主として「思考力・判断力・表現力等」の創造的・論理的思考の側面の力を育成する科目として、実社会において必要となる、論理的に書いたり批判的に読んだりする資質・能力の育成を重視している。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語での確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 実社会に必要な国語の知識や技能を身に付けるようにする。

(2) 論理的、批判的に考える力を伸ばすとともに、創造的に考える力を養い、他者との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。

(3) 言葉がもつ価値への認識を深めるとともに、生涯にわたって読書に親しみ自己を向上させ、我が国の言語文化の担い手としての自覚を深め、言葉を通して他者や社会に関わろうとする態度を養う。

(イ) 内容について

〔知識及び技能〕

① 言葉の特徴や使い方に関する事項	指導事項 アイウエ	4項目
② 情報の扱い方に関する事項	指導事項 アイウ	3項目
③ 我が国の言語文化に関する事項	指導事項 ア	1項目

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 書くこと	指導事項 アイウエオカ	6項目
B 読むこと	指導事項 アイウエオカキ	7項目

※ 1 単元 1 領域の指導事項とし、必ず言語活動を通じて指導すること。

(ロ) 内容の取扱い

① 授業時数

「A書くこと」50～60 時間程度

※ 「A書くこと」の指導では、根拠や論拠の吟味を重ねたり、文章全体の論理の明晰さを確かめたりして、論理的な文章や実用的な文章を書くことを目標としていることから、実際に文章を書いている時間だけではなく、題材を選んだり、参考となる文章や資料を読んだり、情報を整理したりする時間も含めること。

「B読むこと」80～90 時間程度

※ 「A書くこと」に関する指導とは区別して計画することが必要である。

※ 各配当時間は必ず確保し、シラバス等にも明記する。増単の場合も、この配当割合を守る。

② 〔思考力、判断力、表現力等〕に関する指導について

○ 「B読むこと」に関する指導については、必要に応じて、近代以降の文章の変遷を扱うこと。

※ 「論理国語」における文章の扱いは、実際にそれを読むことによってその構造と内容を把握し、必要な情報を見付けたり、論の進め方について考えたりして、考えを深めたり発展させたりすることに主眼を置いている。そのためには、近代以降の文章や文体の移り変わりについても必要に応じて授業で取り扱い、生徒が文章についての理解を更に深め、それを契機にして発展的な読書に結び付けていけるようにすることが重要である。

③ 教材の取扱いについて

○ 「B読むこと」の教材は、近代以降の論理的な文章及び現代の社会生活に必要とされる実用的な文章(非文学)とすること。また、必要に応じて、翻訳の文章や古典における論理的な文章などを用いることができること。

〔実用的な文章の例〕報道や広告の文章、案内、紹介、連絡、依頼などの文章や手紙、会議や裁判などの記録、報告書、説明書、企画書、提案書などの実務的な文章、法令文、キャッチフレーズ、宣伝の文章、インターネット上の文章、電子メールなど

〔古典における論理的な文章の例〕歌論や俳論、芸術論、思想家による諸論など

○ 「A書くこと」及び「B読むこと」のそれぞれの(2)に掲げる言語活動が十分に行われるよう教材を選定すること。

※ 論述の活動だからと言って必ずしも「A書くこと」の領域の指導であるとは限らない。育成する資質・能力と言語活動との整合性を的確に見極め、決して混同して考えることのないよう、十分に留意する。

二 「文学国語」4単位（選択科目）※新設科目

文学作品などの文学的文章を通した様々な学習は、豊かな感性や情緒を備え、幅広い知識や教養をもち、思考力、判断力、表現力等を身に付けるために必要不可欠であり、今後の文化の継承と創造にも欠くことができない。「文学国語」は、共通必修科目である「現代の国語」及び「言語文化」により育成された資質・能力を基盤とし、主として「思考力、判断力、表現力等」の感性・情緒の側面の力を育成する科目として、深く共感したり豊かに想像したりして、書いたり読んだりする資質・能力の育成を重視している。

「文学国語」では、読み手の関心が得られるような、独創的な文学的文章を創作するなどの指導事項、文学的文章について評価したりその解釈の多様性について考察したりして自分のものの見方、感じ方、考え方を深めるなどの指導事項を設けるとともに、課題を自ら設定して探究する指導事項を設けている。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生涯にわたる社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に対する理解を深めることができるようにする。
- (2) 深く共感したり豊かに想像したりする力を伸ばすとともに、創造的に考える力を養い、他者との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。
- (3) 言葉がもつ価値への認識を深めるとともに、生涯にわたって読書に親しみ自己を向上させ、我が国の言語文化の担い手としての自覚を深め、言葉を通して他者や社会に関わろうとする態度を養う。

(イ) 内容について

〔知識及び技能〕

① 言葉の特徴や使い方に関する事項	指導事項 アイ ウ エ	4項目
② 我が国の言語文化に関する事項	指導事項 アイ	2項目

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 書くこと	指導事項 アイ ウ エ	4項目
B 読むこと	指導事項 アイ ウ エ オ カ キ	7項目

※ 1 単元 1 領域の指導事項とし、必ず言語活動を通じて指導すること。

※ 「A書くこと」の指導事項ア～エの4項目と言語活動例ア～エの4項目は、全て文学的文章の創作に関わる。

※ 「B読むこと」の指導事項ア～キの7項目と言語活動例ア～カの6項目については、読み手や根拠とする情報によって一定の解釈の幅が生じる「精査・解釈」の学習過程の指導事項が充実している。また、自ら題材を設定し、複数の作品などを基に探究する指導事項も設けられている。

(ロ) 内容の取扱い

① 授業時数

「A書くこと」30～40 時間程度

「B読むこと」100～110 時間程度

※ 各配当時間は必ず確保し、シラバス等にも明記する。増単の場合も、この配当割合を守る。

② 〔思考力、判断力、表現力等〕に関する指導について

- 「B読むこと」に関する指導について、文学の変遷についての知識（文学史）は、文章の内容や表現の特色に迫り、考えを深めたり発展させたりすることに資するよう、必要に応

じて扱うこと。

③ 教材の取り扱いについて

○ 「B読むこと」の教材は、明治時代以降に書かれた、小説、詩歌、随筆、戯曲など、近代以降の文学的な文章とすること。また、必要に応じて、翻訳の文章、古典における文学的な文章、近代以降の文語文、演劇や映画の作品、文学などについての評論文などを用いることができること。

※ 「必要に応じて」とあることから、翻訳の文章、古典における文学的な文章、近代以降の文語文、演劇や映画の作品、文学などについての評論文などを、主たる教材としては扱わないということである。映像作品を用いる際には、映像のみを教材として取り上げることがないように留意する。

○ 「A書くこと」及び「B読むこと」では、ねらいとした資質・能力の育成に向けた言語活動が十分行われるように、生徒の実態に応じて適切な教材を作成し、選定すること。

ホ 「国語表現」4単位（選択科目）※新設科目

グローバル化、情報化が進展し、価値観や人々の社会生活がますます多様化している社会においては、様々な情報を適切に判断し取捨選択する力や、筋道立てて物事について考える力、豊かな発想の基となる創造する力などを身に付けることが一層求められる。その基盤となる、言語により理解し、思考し、自らの思いや考えを表現して他者とのコミュニケーションを図る資質・能力を高めることは必要不可欠である。「国語表現」では、共通必修修科目での学びを基盤とし、他者とのコミュニケーションの側面の力を育成する科目として、実社会において必要となる、他者との多様な関わりの中で伝え合う資質・能力の育成を重視している。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 実社会に必要な国語の知識や技能を身に付けるようにする。

(2) 論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を伸ばし、実社会における他者との多様な関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。

(3) 言葉がもつ価値への認識を深めるとともに、生涯にわたって読書に親しみ自己を向上させ、我が国の言語文化の担い手としての自覚を深め、言葉を通して他者や社会に関わろうとする態度を養う。

(イ) 内容について

〔知識及び技能〕

① 言葉の特徴や使い方に関する事項	指導事項 アイウエオ	5項目
② 我が国の言語文化に関する事項	指導事項 ア	1項目

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 話すこと・聞くこと	指導事項 アイウエオカキ	7項目
B 書くこと	指導事項 アイウエオカ	6項目

※ 1単元1領域の指導事項とし、必ず言語活動を通じて指導すること。

(ロ) 内容の取扱い

① 授業時数

「A話すこと・聞くこと」40～50時間程度

※ 実際に話したり、聞いたり、話し合ったりしている時間だけでなく、話題について検討したり、資料をまとめたりする時間なども含む。

「B書くこと」90～100時間程度

※ 実際に文章を書いている時間だけでなく、題材を選んだり、参考となる文章や資料を読んだり、情報を整理したりする時間も含む。

※ 各配当時間は必ず確保し、シラバス等にも明記する。増単の場合も、この配当割合を守る。

② 「思考力、判断力、表現力等」に関する指導について

- 「A話すこと・聞くこと」に関する指導については、必要に応じて、発声や発音の仕方、話す速度などを扱うこと。

※ 専門的なアナウンスの指導に陥ることがないように留意する。

- 「B書くこと」に関する指導については、必要に応じて、文章の形式などを扱うこと。

※ 文章の形式とは、文章の構成の仕方、論の進め方、段落の作り方、箇条書きや項目分けの仕方、見出しの付け方など、それぞれの文章の目的に応じて一般的に用いられるようになっている書式やスタイルのことである。

※ 手紙や電子メールなどの実用的な文章の場合には、目的をうまく遂行できるようにするために、一定の形式が成立していることから、これらを活用できることは、文章作成の効率化を図ることにつながる。ただし、文章の形式については、「必要に応じて」とあることから、生徒の自由な発想や表現、創造の意欲を損なうことがないように留意する。

③ 教材の取扱いについて

- 「A話すこと・聞くこと」の教材は、必要に応じて、音声や画像の資料などを用いることができること。

※ 指導のねらい、生徒の興味・関心、指導の段階や時期などに配慮し、親しみやすく効果的なものを用いることが大切である。

- 「A話すこと・聞くこと」及び「B書くこと」のそれぞれの言語活動が十分行われるよう教材を選定すること。

※ 話したり聞いたりする資質・能力を育成するために、読む活動を取り入れることもある。こうした場合においても、あくまでも、育成する資質・能力と言語活動との整合性を的確に見極める必要がある。

へ 「古典探究」4単位（選択科目）※新設科目

古典などを通じて得られてきた普遍的な教養は、時代を超えた「知」として蓄積されてきたものであり、文化の継承と創造に欠くことができないものとなってきた。国際化や情報化の世界の急速な進展に伴って、未来が予測困難なものになりつつある中、社会でよりよく生きるためには、我が国の文化や伝統に裏付けられた教養としての古典の価値を再認識し、自己の在り方生き方を見つめ直す契機とすることが重要である。「古典探究」は、共通必修科目「言語文化」により育成された資質・能力のうち、「伝統的な言語文化に関する理解」をより深めるため、古典を主体的に読み深めることを通して伝統と文化の基盤としての古典の重要性を理解し、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の意義や価値について探究する資質・能力の育成を重視している。

※ 「古典探究」は、科目名に「探究」という言葉が付されているとおり、従前の「古典A」と「古典B」と比較し、より発展的な目標が設定されている。これにより、古典を主体的に読み深めることを通して、伝統と文化の基盤としての古典の重要性を理解するだけではなく、自分や社会にとっての古典の意義や価値について探究することを求めている。「A読むこと」の7つの指導事項のうち2つは、探究的な学びの要素を含むものである。生徒自ら課題を設定し、我が国の言語文化について理解を深めることができるよう、考察したり評価したりする活動を積極的に行う科目である。また、7つの言語活動例の中には、「文語文での創作」や「随筆や論文にまとめる」などの活動が例示されている。「古典探究」の科目の性格を踏まえつつ、各校の実態に応じた指導計画を作成し、運用することが求められる。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生涯にわたる社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に対する理解を深めることができるようにする。
- (2) 論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を伸ばし、古典などを通して先人のものの見方、感じ方、考え方との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。
- (3) 言葉がもつ価値への認識を深めるとともに、生涯にわたって古典に親しみ自己を向上させ、我が国の言語文化の担い手としての自覚を深め、言葉を通して他者や社会に関わろうとする態度を養う。

(イ) 内容について

〔知識及び技能〕

① 言葉の特徴や使い方に関する事項	指導事項 ア イ ウ エ	4 項目
② 我が国の言語文化に関する事項	指導事項 ア イ ウ エ	4 項目

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 読むこと	指導事項 ア イ ウ エ オ カ キ ク	8 項目
--------	----------------------	------

※ 必ず言語活動を通じて指導すること。

(ロ) 内容の取扱い

① 授業時数

※ 「A読むこと」1領域のため各領域の指導時数は示されていない。

② 〔知識及び技能〕に関する指導について

- 文語のきまりや訓読のきまりなどの文語文法の指導は、「A読むこと」の指導に即して行い、必要に応じてある程度まとまった学習もすることができるようにすること。

※ これは、文語文法をある程度まとまった形で学ぶことを通して、古典に対する興味や関心を更に広げ、古典などを主体的に読むことの学習にも生かせるようにするためのものである。暗記に偏るなど、生徒の興味や関心を広げることを軽視した指導に陥らないよう配慮と工夫が必要である。

③ 〔思考力、判断力、表現力等〕に関する指導について

- 「A読むこと」の指導においては、古文及び漢文の両方を取り上げるものとし、一方に偏らないようにすること。
- 古典を読み深めるため、音読、朗読、暗唱などを取り入れること。
- 必要に応じて、古典の変遷を扱うこと。

※ 「古典の変遷」とは、近代以前の文章史や文学史のことである。作品や文章の内容や特質を理解するために、「必要に応じて」と扱わなければならない。

④ 教材の取り扱いについて

- 「A読むこと」の教材は、古典としての古文及び漢文とし、日本漢文を含めるとともに、論理的に考える力を伸ばすよう、古典における論理的な文章を取り上げること。また、必要に応じて、近代以降の文語文や漢詩文、古典についての評論文などを用いることができること。

- 「A読むこと」の言語活動が十分行われるよう教材を選定すること。

※ 「A読むこと」の領域の指導に当たっては、単に読ませるだけでは学習を深めたりそれを評価したりすることも難しくなるため、読むとともに、把握したり解釈したり考えたりしたことを表現する必要がある。この場合、読む資質・能力を育成するために話し

たり書いたりする活動を取り入れることもある。こうした場合においても、あくまでも、育成する資質・能力と言語活動との整合性を的確に見極める必要がある。

- 教材は、言語文化の変遷について理解を深める学習に資するよう、文章の種類、長短や難易などに配慮して適当な部分を取り上げること。

(6) 指導計画の作成と内容の取扱い

イ 指導計画作成上の配慮事項

(イ) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の充実を図ること。

- ※ 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、これまでの優れた教育実践の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善の取組を推進していく。
- ※ 主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、主体的な学び、対話的な学び、深い学びの実現を図るよう、授業改善を進めていくことが求められる。また、生徒や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要である。
- ※ 言葉による見方・考え方を働かせるとは、生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることである。生徒が言葉に注目し、言葉に対して自覚的になるよう、学習指導の創意工夫を図ることが期待される。

(ロ) 各科目の履修に関する配慮事項

「論理国語」、「文学国語」、「国語表現」及び「古典探究」の各科目については、原則として、「現代の国語」及び「言語文化」を履修した後に履修させること。

- ※ 共通必修履修科目である「現代の国語」及び「言語文化」は、教科の目標を全面に受け、中学校での学習を発展させた内容であり、高等学校における国語の基礎・基本を身に付けさせることをねらいとしていることから、1学年（1年次）に配置し、2科目を並行して履修することが想定されている。
- ※ 選択科目相互に履修の順序性はない。
- ※ 「現代の国語」、「言語文化」を2以上の連続する年次にわたって分割履修するような場合、2年次目においては、選択科目と並行して履修することができる。

(ハ) 〔知識及び技能〕に示す事項の指導

各科目の内容の〔知識及び技能〕に示す事項については、〔思考力、判断力、表現力等〕に示す事項の指導を通して指導することを基本とすること。

- ※ 〔知識及び技能〕に示す事項のみを取り上げて繰り返し指導したり、まとめて単元化して扱ったりすることは最小限にとどめる必要がある。

(ニ) 中学校との関連

「現代の国語」及び「言語文化」の指導については、中学校国語科との関連について十分配慮することが必要である。

- ※ 年間指導計画の作成や単元の構想の際には、中学校学習指導要領の目標や内容について確認し、資質・能力が系統的に育成されるように配慮する。

(木) 他教科等との関連

言語能力の向上を図る観点から、外国語科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。

※ 国語科は、各教科等における学習の基盤となる資質・能力である言語能力を育成する中核的な教科である。指導計画の作成に当たっては、他教科等の内容の系統性や関連性を考慮することが求められる。特に、国語科と同様、言語を直接の学習対象とする外国語科との連携は重要である。

例えば、国語科の学習内容が外国語科等の学習に結びつくよう指導の時期を工夫すること、関連のある学習内容や言語活動を取り上げた単元の設定を工夫することなどが考えられる。

(ハ) 障害のある生徒などへの指導

障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

※ 指導の際には、国語科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、生徒の学習負担や心理面にも配慮する。

※ 個々の生徒の困難さに応じた指導方法の工夫としては、教材とする文章の内容を的確に理解できるよう視覚的に分かりやすく示したり、ICT機器を使って自分の考えを表すことに対する自信が持てるようにさせたりすることが考えられる。

ロ 内容の取扱いに当たっての配慮事項

(イ) 言語活動に関する配慮事項

各科目の内容の「知識及び技能」に示す事項については、日常の言語活動を振り返ることなどを通じて、生徒が、実際に話したり聞いたり書いたり読んだりする場面を意識できるよう指導を工夫すること。

※ 実社会において、生きて働く「知識及び技能」として習得できるよう指導する。

(ロ) 読書、文字・活字文化に関する配慮事項

生徒の読書意欲を喚起し、読書の幅を一層広げ、読書の習慣を養うとともに、文字・活字文化に対する理解が深まるようにすること。

※ 読書は、生徒個人の人間性を培うばかりでなく、書物から知識や情報を収集し活用する資質・能力を身に付ける基盤ともなる。生徒の読書の幅を広げるために、生徒自らが学校図書館の司書や司書教諭、地域の図書館の司書などから適切な助言を受けることが有効であり、そのためには、関係機関と連携して指導することが必要となる。そのことを踏まえ、各科目において読書について適切に指導する。

(ハ) 情報機器の活用等に関する配慮事項

生徒がコンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。

※ 情報収集や情報発信の手段として、コンピュータや情報通信ネットワークを活用する機会を設けることが重要である。

(ニ) 学校図書館等の利活用に関する配慮事項

学校図書館などを目的をもって計画的に利用しその機能の活用を図るようにすること。

※ 学校図書館の「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」の3つの機能を十分

に理解し、生徒の学習活動の支援に努める。また、指導に当たっては、学校図書館を計画的に利用し、3つのセンター機能の活用を図ることが必要である。

ハ 教材についての留意事項

教材については、履修の成立の要件ともなることから、各科目における教材についての配慮事項のほか、次の事項についても留意する。

教材は、各科目の内容の〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕に示す資質・能力を偏りなく養うことや読書に親しむ態度を育成することをねらいとし、生徒の発達の段階に即して適切な話題や題材を精選して調和的に取り上げること。また、必要に応じて音声言語や画像による教材を用い、学習の効果を高めるようにすること。

- ※ 教材は、各科目において育成を目指す資質・能力を偏りなく養うことや読書に親しむ態度を態度の育成をねらいとして、選定する。
- ※ 各領域の指導が適切に行われるよう、年間を通してバランスよく教材を配当する。
- ※ 必要に応じて、音声言語や画像による教材を用い、学習の効果を高めるようにする。

「論理国語」及び「国語表現」は、「現代の国語」の3の(4)のウに示す事項について、「文学国語」は「言語文化」の3の(4)のエに示す事項について、「古典探究」は「言語文化」の3の(4)のイ及びオに示す事項について留意すること。

- ※ 「論理国語」及び「国語表現」は、「現代の国語」の教材についての配慮事項に留意する。
- ※ 「文学国語」は、「言語文化」の教材についての配慮事項に留意する。
- ※ 「古典探究」は、「言語文化」の古典の教材に関わる配慮事項に留意する。

(7) 年間指導計画の作成の実際

今回の改訂の基本方針には、「育成を目指す資質・能力の明確化」「各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進」が挙げられ、あらためて年間指導計画の立案の仕方を見直す必要がある。各科目の指導事項や言語活動例を意識した年間指導計画を作成し、教育課程の質を保障し、評価、改善に資するとともに、生徒が見通しを持って学習活動に取り組んだり、学習過程を振り返り資質・能力の習得・伸長を実感したりするために活用されることが望まれる。

イ 単元の設定

単元は、育成を目指す資質・能力を基に構成する。それぞれの単元においては、〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域のうち1つを扱うこととし、〔知識及び理解〕に関わる指導事項と関連付けながら、習得・活用・探究がなされるように工夫する。

なお、単元名は、教材名や作品名とせず、育成を目指す資質・能力や学習活動を生徒自身が把握できるものとする。

- (例) 「相手の理解が深まるように話そう」 (「現代の国語」「A 話すこと・聞くこと」)
「情報の分量や重要度を考えて書こう」 (「現代の国語」「B 書くこと」)
「古文の作品の解釈を深めよう」 (「言語文化」「B 読むこと」)

ロ 単元の目標

それぞれの単元においては、目標を適切に設定することが極めて重要である。学習指導要領に示された教科の目標、科目の目標と内容を踏まえることや、生徒の実態、前単元までの学習状況等を踏まえることが大切である。どの指導事項を重点的に指導する単元にすべきかを十分に検討する必要がある。その際、履修する期間において、科目の指導事項の全てを扱わなければならないことに留意する。

また、単元の目標は、評価規準は表裏一体に近い関係である。評価規準は、目標に照らしておおむね満足できると判断できる状況を示すものであり、単元の目標の設定の際には、評価規

準や評価方法も併せて検討すること。

ハ 単元の配置

学習指導要領に定められた各領域の授業時間を確保し、指導事項の全てを指導するよう適切に配置しなければならない。

生徒の実態や他教科等での学習を踏まえて、どの時期にどのような資質・能力を育成するかを検討することが重要である。単元のみでその定着が難しい資質・能力や学校として特に重視したい資質・能力については、複数の単元に同じ指導事項を配置し、資質・能力を螺旋的に身に付けさせるよう計画する。

また、国語科は、各教科等における言語活動の充実を図る上で、中核的な役割を担う教科であることから、学校の教育課程全体との関連についても配慮することが望まれる。

二 年間指導計画の項目

各学校において作成する科目毎の年間指導計画には、単元を配置し授業時数を配当するだけでなく、次の項目等を設け、各単元における指導と評価の計画についての概要をまとめておくことが求められる。

- ① 実施時期 ② 時間数 ③ 単元名 ④ 領域
- ⑤ 単元の目標（主たる指導事項） ⑥ 言語活動 ⑦ 主な学習活動と教材
- ⑧ 「知識及び技能」との関連 ⑨ 評価の観点と方法

これらに加え、「他教科等との関連」、「学校図書館等の活用」、「キャリアとの関わり」の項目等を設け、国語科の授業を実生活や社会とつなげてとらえられるよう配慮する。

ホ 年間指導計画の進行管理、評価・改善

年間指導計画の運用にあつては、単元ごとに各領域の授業時間や扱った指導事項等を記録し、計画と実際との差異を把握し、履修する期間において、各領域の授業時間を確保し、全ての指導事項を扱えるように修正を図っていかなければならない。育成を目指す資質・能力が身に付いているかを適切に評価し、その結果によって年間指導計画に変更を加えることは重要であるが、その際も、各領域の授業時間や指導事項について、十分に留意しなければならない。

(8) Q & A

Q 1 科目の履修順序等については、どのように考えればよいのか。

共通必修科目である「現代の国語」、「言語文化」を履修した後に選択科目を履修させるものとする。ただし、共通必修科目を2以上の連続する年次にわたって分割履修するような場合、2年次目においては、共通必修科目と選択科目とを並行して履修することは可能である。

なお、選択科目相互の履修の順序に定めはない。

Q 2 必修科目である「現代の国語」、「言語文化」及び選択科目である「論理国語」、「文学国語」、「国語表現」、「古典探究」を履修する際に、標準単位数を減じて履修することは可能か。

必修科目である「現代の国語」、「言語文化」は、標準単位数を下らない単位数を配当して履修させなければならないため、不可能である。

選択科目については、標準単位数は各科目のねらいを達成するために必要だと考えられている時数であるため、標準単位数を下らないものとする。ただし、生徒の実態及び専門学科の特色等を考慮し、特に必要のある場合には、その単位数の一部を減じることができる。その場合であっても、全ての指導事項を扱わなければならない。

Q 3 各科目の標準単位数を増加して履修することは可能か。

標準単位数を増加して履修することは、生徒の実態等を考慮し、必要がある場合には可能である。この場合も、各科目の「内容の取扱い」に示された各領域における授業時数の配分に従い、単元を計画しなければならない。増加した単位分を特定の領域にのみ充てるとは認められない。

Q 4 科目を分割して履修することは可能か。

分割して履修することは可能である。その際には、教育効果を考慮して次の年次に継続して履修するように配慮する必要がある。

Q 5 必履修科目である「現代の国語」「言語文化」の履修をもって、国語科の学習を終了させることは可能か。

国語科はその特性上、高等学校の全学年を通じ、継続して学習することの大切な教科である。また、今回の改訂において、「言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科・科目等の特質に応じて、生徒の言語活動を充実させること。」とされている。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を、各教科・科目において行っていくとき、国語科で育成した資質・能力が基本となり、授業改善がなされていくと言ってよい。また、共通必履修科目で身に付けた資質・能力をどう深化、発展させるかという観点で、選択科目の指導計画の作成に当たる必要性もある。したがって、科目履修を「現代の国語」、「言語文化」だけで終了させることは、可能ではあるものの、望ましくない。

Q 6 教育課程を編成する際、選択科目はどのような基準で選ばよいか。

各学校が、生徒にどのような資質・能力を育成したいかというカリキュラムポリシーに応じて、選択する。

Q 7 言語活動は、必ず行わなければならないのか。

その通りである。国語科においては、指導事項は言語活動を通して指導することとされていることから、各単元には必ず言語活動を設定しなければならない。

Q 8 言語活動例が示されているが、これを全て行わなければならないのか。

各領域の内容(1)の指導事項を基に設定した指導目標に到達するために、言語活動を通して指導するが、(2)の言語活動例として示されたものは、あくまで一例であり、これを全て行うことを求めるものではない。しかしながらQ 7で示したとおり、指導事項は必ず言語活動を通して指導しなければならないため、言語活動例を参考にし、適切な言語活動を設定して指導を行うこと。

Q 9 1つの単元に「書くこと」と「読むこと」の2つの領域を入れることは可能か。

高等学校国語科においては、1つの単元で〔思考力、判断力、表現力等〕の領域の1つを取り扱い、単元を構成することとしている。それは、1つの単元で複数の領域の指導事項を取り扱った場合、その単元で育成を目指す資質・能力が曖昧になり、結果的にいずれの資質・能力も身に付かなくなると懸念されるからである。各領域の資質・能力は、言語活動を通して育成する必要があるが、その際、どのような資質・能力を育成するために言語活動を行うのかということに留意しなければならない。

Q10 〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項について、1つの単元に同じ領域の指導事項を複数取り扱うことは可能か。

Q9でも触れたとおり、〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項について、たとえば1つの単元に「書くこと」と「読むこと」という複数の領域の指導事項を取り扱うことは適切ではない。ただし、たとえば「読むこと」領域の指導事項のアとイというように、同じ領域の指導事項を複数取り扱う単元を設計することは可能である。これは国語科における〔思考力、判断力、表現力等〕に係る同じ領域の指導事項が、相互に密接な関連性があることによる。しかし、同じ領域の指導事項であっても、複数の指導事項を取り扱うことで生徒に身に付けさせたい資質・能力が焦点化されない可能性もあるため、単元計画を立てる際には生徒の実態を踏まえて慎重に検討する必要がある。また、複数の指導事項を取り扱う単元計画を立てる場合は、それらの指導事項を適切に評価するための授業時数を確保する必要がある。

なお、今回の改訂により、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕で構成していた内容は、〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕に構成し直された。〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕とは相互に関連し合いながら育成される必要があることから、単元には〔知識及び技能〕に係る指導事項も必ず設定し、〔思考力、判断力、表現力等〕の育成を通じて、生徒にとって生きて働く〔知識及び技能〕となるよう身に付けさせなければならない。

Q11 話合いの言語活動は、「話すこと・聞くこと」の資質・能力の育成を目指すものと考えてよいのか。

育成を目指す資質・能力と言語活動とは必ずしも一致するわけではない。例えば、話合いの言語活動は、場合によっては「書くこと」や「読むこと」の指導における言語活動にもなりうる。育成を目指す資質・能力と言語活動との整合性を見極め、適切な言語活動を設定することが求められる。

Q12 「現代の国語」では、「A話すこと・聞くこと」に20～30単位時間、「B書くこと」に30～40単位時間、「C読むこと」に10～20単位時間配当されているが、この通り行わなければならないのか。

その通りである。それぞれの領域の配当時間は、それぞれの領域の内容を指導するために基礎として定めたものであるから、この通り行わなければならない。

Q13 毎時間漢字テストを行うことで、漢字の指導事項を扱ったことになるか。例えば、常用漢字の指導を、「現代の国語」、「言語文化」の各授業の冒頭に小テストの時間を設けて、指導を行うことは適切か。

第2章「第1節 現代の国語」の「3 内容」「ウ 常用漢字の読みに慣れ、主な常用漢字を書き、文や文章の中で使うこと」の中で、常用漢字の指導について、中学校までの漢字の学習の上に立ち、常用漢字の音訓を正しく使えるようにするとともに、主な常用漢字が文脈に応じて書けることを求めている。また、漢字の指導に当たっては、〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域と関連付けながら、文や文章の中で使う能力が求められる。したがって、漢字の学習のみにまとめて取り出して練習したり、短時間のテストを継続的に実施したりして指導することは望ましくない。

Q14 「国語表現」における「B書くこと」は、90～100 単位時間配当されているが、毎時間テーマを与えて文章を書かせるような授業計画は認められるか。

認められない。学習指導要領では、〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、学習過程に沿って指導事項を位置付けている。「国語表現」の「B書くこと」においては、「題材の設定、情報の収集、内容の検討」、「構成の検討」、「考えの形成、記述」、「推敲、共有」の4つの学習過程に沿って、6つの指導事項を位置付けている。したがって、文章の記述といった活動を専らとした授業計画では、「B書くこと」の全ての指導事項を取り扱うことにはならず、科目として育成する資質・能力を身に付けさせることはできないと判断され、履修は不成立となる。指導計画の作成にあつては、生徒自らが学習過程を自覚して活動に取り組むことができるよう、配慮する必要がある。

Q15 「国語表現」は、従前のものと変わらないととらえてよいのか。

科目名は継続しているが、教科の目標及び内容の構成の改善を受け、科目の目標、内容及び内容の取扱いも全面的に見直されている新設科目である。当該科目は、主として「思考力、判断力、表現力等」の他者とのコミュニケーションの側面の力を育成するため、実社会において必要となる、他者との関わりの中で伝え合う資質・能力の育成を重視して新設されたということに十分に留意して指導に当たる必要がある。

Q16 学校設定科目を設けて、国語科に関する指導を行うことは可能か。

可能ではあるが、「第1章総則」第2款3(1)エにおいて、学校設定科目は、「その科目の属する教科の目標に基づき」という要件が示され、科目の内容の構成については関係する各科目の内容との整合性を図ることに十分配慮する必要があるとされている。よって、国語科に属する学校設定科目を設ける場合には、国語科の目標を達成するに資する目標、内容、単位数等を定めなければならない。

Q17 選択科目である「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探究」を、履修が完了した後に、追加の単位として一部の生徒が選択できるように設定することは可能か。

可能である。ここで言う「履修が完了している」というのは、それぞれの科目の指導事項をすべて扱い、〔思考力、判断力、表現力等〕に係る領域の指導時間数などの履修の要件をすべて満たしていることということである。その上で追加の単位として選択科目を一部の生徒が履修する場合は、再度各科目で設定されている指導事項をすべて扱い、〔思考力、判断力、表現力等〕に係る領域の指導時間数を設定している単位の割合に合わせて、適切に実施する必要がある。一度その科目の履修が完了していることを考慮すれば、Q10で触れたように1つの単元で〔思考力、判断力、表現力等〕における同じ領域の指導事項を複数設定することが可能である。

なお、選択科目である「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探究」の履修が開始した後に、必修科目である「現代の国語」及び「言語文化」を、追加の単位として生徒が履修できるように設定することは、選択科目が必修科目の上位科目として設定されていることから考えてもふさわしくない。